

## 第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績

### 《基本目標Ⅰ 基本施策》 男女平等・人権尊重への意識づくり

- 1 男女平等・人権尊重意識の醸成
- 2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進
- 3 家庭・地域における男女平等意識の普及・啓発

#### ●K P I (重要業績評価指標)

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	<b>R2</b>	R3 (目標値)
慣習やしきたりによる男女の不平等を感じている町民の割合	%	32.6	35.2	35.6	36.9	<b>35.2</b>	30.0

#### 【結果の分析】

「慣習やしきたりによる男女の不平等を感じている町民の割合」は令和元年度と比べ、全体で1.7ポイント減少したが、基準値よりも2.6ポイント、目標値よりも5.2ポイント高く、結果としては厳しい状況となっている。

男女別で見ると、男性は84人から78人に減少し、女性は97人から99人に増加している。

年齢別で見ると、40代が52.7%と一番高く、20代が44.0%と二番目に高い。

その他、町内事業所アンケート結果で見ると、男女の役割分担の中で、「お茶出し・掃除」を女性が行っている割合が31.1%となっており、性別による役割分担意識が根強く残っていることを裏付ける結果となっている。

### 《基本目標Ⅱ 基本施策》 多様性の尊重と安心・安全な地域づくり

- 1 あらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくり (☆重点施策)
- 2 生涯を通じた男女の健康・生活支援
- 3 すべての人にやさしい福祉の推進

#### ●K P I (重要業績評価指標)

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	<b>R2</b>	R3 (目標値)
人権を侵害されたことのある町民の割合	%	12.4	11.0	12.6	9.1	<b>7.9</b>	10.0

#### 【結果の分析】

「人権を侵害されたことのある町民の割合」は令和元年度に比べ、全体で1.2ポイント、基準値よりも4.5ポイント、目標値よりも2.1ポイント低く、減少した結果となっている。

男女別で見ると、男性は27人から20人に、女性は20人から19人に減少している。

年齢別で見ると、40代が14.0%と一番高く、60代と70歳以上が7.2%と二番目に高い。

人権を侵害された内容別で見ると、「噂話・悪口・かげ口」が44.6と%と一番高く、「名誉き損」が16.9%と二番目に高い。

《基本目標Ⅲ 基本施策》 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

- 1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し（★女性活躍推進計画）
- 2 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進（★女性活躍推進計画）
- 3 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援（☆重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	<b>R2</b>	R 3 (目標値)
町内の主な企業の育児休業取得率（男性）	%	2.1	0.0	4.1	7.1	<b>6.7</b>	6.0
町内の主な企業の育児休業取得率（女性）	%	20.8	24.4	24.5	31.0	<b>33.3</b>	28.0

【結果の分析】

男性が育児休業取得を取得する企業は3事業所で3名が取得し、令和元年度と比較すると0.4ポイント減少となり、目標値よりも0.7ポイント高くなっている。

女性が育児休業取得を取得する企業は15事業所で22名が取得し、令和元年度と比較すると2.3ポイント高く、目標値よりも5.3ポイント高くなっている。

しかし、育児休業を普及する上での企業側の問題として、「育児休業中の代替要因確保」が62.2%と依然として高い割合となっている。特に男性の育児休業取得については、企業側及び取得者双方の理解が浸透していないことも男性の育児休業取得が進まない要因と考えられる。

《基本目標Ⅳ 基本施策》 男女が共に担うまちづくり

- 1 政策・方針決定の場への女性参画の推進
- 2 女性人材の育成支援（★女性活躍推進計画）
- 3 多様な主体によるまちづくりと移住・定住及び交流の推進（☆重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	<b>R2</b>	R 3 (目標値)
町審議会・委員会における女性の割合	%	23.4	21.5	23.4	27.4	<b>27.8</b>	30.0

【結果の分析】

令和元年度と比較し、本町行政における各審議会等で女性登用率が0.4ポイント高く、審議会のうち女性委員は69人から76人に増加し、委員会では3人から4人に増加した。

その要因としては、各所属課において男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき、方針決定の場への女性参画の推進を念頭に積極的に取り組んだものの、目標値よりも2.2ポイント低くなっている。

この増加結果を踏まえ、学識経験者などの専門的な知識を要する委員会等においても、引き続き、女性の委員を確保し、女性参画の推進に努めていく必要がある。